

受付番号第8号、質問議員12番、富田陽子です。

件名、「目指せ 日本一の投票率の町」。

全国的に選挙の投票率の低さが問題となっている。10月31日に行われた衆議院議員総選挙でも、全国平均の投票率は55.93%で、戦後3番目に低い投票率であった。一方、山北町は、67.77%と県内1位の投票率の高さであり、住民の選挙・政治に関する意識が高く、誇ることができる。だが、2012年の衆議院議員総選挙の投票率は70%を超えていて、投票する人が減っていることが伺える。

要因として、若年層の政治離れに加え、町内では高齢化に伴い、投票所に自力で行くことができない人が年々増えているからではないか。社協のおでかけ号、共和の福祉バス、試行中の清水三保のデマンドタクシーと少しずつ便利にはなっているが、選挙のある日曜日には運行していない。高齢化が加速する中、この先10年後には、自力で投票所に行ける人が果たしてどれだけののだろうか。介護が必要な高齢者だけでなく、乳児を抱えた方、障害のある方など外出することが困難な方にとって、SDGsの誰一人取り残さないという視点から見ても、1票を投じる負担が大きいことは、政治に社会的弱者の声を酌むことができない重大な問題である。

若年層の政治離れにもふだんの日常や教育の中で、もっと身近に関心を持ってもらえる工夫、投票しやすい工夫が必要と思ひ質問する。

① 期日前に移動式投票カーを町内に走らせて、各地区を回ったり商業施設に停留して投票しやすい仕組みに取り組んでは。

② 投票日に社協のおでかけ号、共和の福祉バス等で臨時便が出せるよう予算がつけられないか。

③ 働く子育て世代は仕事や育児に忙しく、指定の投票所で投票が難しいこともある。町長選挙、町議会議員選挙以外の選挙では、小選挙区内ではどこでも投票が可能になるよう、小選挙区内で連携が図れないか。

④ 選挙権がない年齢のうちから、選挙・政治の知識、関心を深め投票意欲を高める必要があると考える。選挙の出前授業や模擬選挙を教育の中に取り入れては。

答弁願います。

町

長

町長。

それでは、富田陽子議員から「目指せ 日本一の投票率の町」についての御質問をいただきました。

初めに、富田議員の御質問については、町が実施するものでなく、町選挙管理委員会が執行する業務に対する質問もありますので、私からは町行政の立場で考え方を述べさせていただきます。

まず、1点目の御質問の「期日前に移動式投票カーを町内に走らせ、各地域に回ったり商業施設に停留して投票しやすい仕組みに取り組んでは」についてであります。本町は面積が広く、また集落が点在している地域があることから、他市町村に比べ投票所の数も多く、現在14か所の投票所を設置しております。

移動式投票カーを導入した場合、投票事務に係る新たな経費が発生することに加え、二重投票を防止する厳重な対策が必要となります。投票率向上のために利便性の向上を図ることは重要ですが、選挙において優先されるのは適正に誤りなく確実に執行されることでもあります。

また、選挙事務は複雑多岐にわたっているため、投票所内で不測の事態が生じた場合、速やかに対応できる職員の配置が必要となりますが、現在の人員ではその確保が困難であります。

このため、移動式投票カーの導入については、これらの課題を十分に認識した中で、慎重に議論されるべきと考えます。

次に、2点目の御質問の「投票日に社協のおでかけ号、共和の福祉バス等で臨時便が出せるよう予算がつけられないか」についてであります。町社会福祉協議会のおでかけ号は、高齢者・障害者の外出支援を目的に、また、共和福祉バス運営会の共和福祉バスは、共和地区住民の日常生活における移動手段として、いずれも利用対象者を限定し、平日のみ運行されております。

御質問の投票日における臨時便の運行についてであります。先ほど回答したとおり、本町では14か所の投票所を設置しており、先日執行された第49回衆議院議員総選挙における投票率は、67.77%と県内で最も高い投票率でありました。こうした状況を踏まえますと、現状では、投票日当日に投票所までの臨時便運行に対するニーズは、それほど高くないものと考えておりま

す。

次に、3点目の御質問の「働く子育て世代は仕事や育児に忙しく、指定の投票所で投票が難しいこともある。町長選挙、町議会議員選挙以外の選挙では、小選挙区内ではどこでも投票が可能となるよう、小選挙区内で連携が図れないか」についてであります。現行の公職選挙法では選挙人名簿に登録された市町村で投票できることとなっており、他市町村の投票所で投票することは認められておりませんので、御質問の小選挙区内で連携を図ることにつきましては、公職選挙法の改正が必要となってまいります。

次に、4点目の御質問の「選挙権がない年齢のうちから、選挙・政治の知識、関心を深め投票意欲を高める必要があると考える。選挙の出前授業や模擬選挙を教育の中に取り入れては」についてであります。平成27年の公職選挙法等の改正に伴い、選挙権を持つ年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、御質問のとおり、若い世代に対する主権者教育の重要性が増しております。

こうしたことから、中学校では、社会科の公民分野や特別活動、総合的な学習の時間等で、主権者教育の推進を図っております。また、選挙管理委員会で管理する投票記載台や投票箱を、生徒会の本部役員選挙の際に貸し出し、リアルな選挙を体験しております。

小学校6年生は、「山北町子ども議会」の経験を通して、議会の仕組みと重要性を学んでおります。

これらにより、選挙や政治への興味・関心を高めることにつなげてまいりたいと考えております。

議 長 12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 再質問をさせていただきます。

まず県内での投票率は、今回1位という高い結果でありましたが、今回の衆議院議員選挙の投票率の67.7%という数字の結果を、町長はどう考えられておりますか。

議 長 町長。

町 長 私的には、今、投票年齢が18歳に下げられた。そして、若い人たちが投票になかなか来ていただけない。そういうことを考えると、仮に二十歳以上で

あれば、投票率としては70%を超えたのではないかなというふうに思っておりますので、今の制度的な問題、あるいは山北町の人口動態を見ると、これ以上は、なかなか難しいのかなというふうに思いますし、県内で1番ということを考えれば、やはり、相変わらず山北町の人たちについては、非常にそういったような関心が高く、本当に投票率としては、私は高いのではないかなというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 山北町の町民の関心が高いということですが、これまでも町民の方に話を聞きますと、「山北町は、昔から投票率って高いんだよ」とか「80%を超えていることも今まではよくあった」というふうに言われているんですけども、山北町の選挙の投票率が高いということについては、どういうふうに理解されているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 衆議院議員とか、そういったものについては、どちらかという国政の話ですから、もっと身近な選挙になると、どうしても複数の方から直接頼まれたりということもありますから、やはり、今の山北町、14か所ある中で、誰が来ていないかというのがすぐ分かってしまうような状態ですから、そういったようなことも含めて、皆さんが選挙に行っていただけるのではないかなというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今回の結果だけではなく、常に投票率が高いということは、町民性というか、そういう地域柄ということだと思えるんですけども。山北町の町民がふだんから地域のこととか政治に関して関心がある。あるいは自分事として捉えているからという、そういう町民が多いからということではないかと私も考えています。そして、自分の1票の重要性をそれぞれの町民の方が認識している結果ではないのかなというふうに考えております。

全国的に投票率が低いことが問題になっている、課題となっているのに当町の投票率が高いということは、この町の誇るべきこと、声を大にして言うべき、自慢するべきことだと私は考えます。そうであるならば、この際、選挙で課題と思われることに取り組んで日本一の投票率を目指す、あるいは日

本一住民が積極的な政治参加の町だということを町民の、山北町の特色にしてはどうかと考えて、今回、提案させていただきましたが、このような考え方については、どうお考えになるのでしょうか。

議 長
町 長

町長。

要するに、今までの高齢化、山北町、とにかく高齢化が非常に進んでいるという中で、どうしても自宅にいないで、あるいは病院であったり、あるいは通院していたり、様々な関係している方がいますんで、そういった方については、どうしてもなかなか選挙に当日行くというのが難しいという方もいらっしゃると思います。できるだけそういったような方にも、その病院で投票もできたり、あるいは様々なシステムはあるんですけど、それでも若干そういう意味では難しいところはあるのかなど。一方では、やはり若い方の、18歳までしたことによって有権者数は増えましたけども、その分の投票率は、どうしても若い方については低いということですから、これから考えなければいけないのは、若い人たちをどうして投票所に来ていただくか。そういったようなことが一番大事だろうというふうに思いますので、私のほうも、前から期日前投票をもう少しほかのところでできないかということで、担当課のほうに聞きましたけど、どうしても1か所しか駄目だということ、ここしか期日前投票はできないということになっているそうです。ですから、ほかのところ、例えば三保とか清水の支所で期日前投票できないかということも考えましたけども、それも法律上難しいということで、今、期日前投票についても、ここの本所で、庁舎でやるしかないというふうに伺っております。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

町長も期日前投票所については、そのようなことを考えられているということですが、法律上というか、町行政が期日前投票所について設置のことを決められないから、それは町の選挙管理委員会が1か所と定めているからということなんでしょうか。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

期日前投票所につきまして、まず法律上、例えば、今、役場で1か所やっております。これについては、その期日中、ずっとやらなければいけないと。三保支所でやるなら三保支所でもできると。その代わり、ここに1か所

は必ず置いて、この日は三保支所、この日は清水支所というのは法律上可能です。ただ、人がそこに配置できないので。ですから法律上、ここの役場の期日前の投票所を今日は閉めて、三保支所に持っていくとか、そういう法律に変われば、人的には対応可能なんですけど、今の法律ですと、役場に1か所置いたら、それはもう、ずっと置かなければいけないと。三保支所は、プラス1で、その分配置をしなければいけないという法律になっていますので、実施するのは、なかなか困難ということになっております。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 そのところは理解いたしました。それでは、行政、町選挙管理委員会としてできるということは、費用がかさむからそこはできないということと理解しました。

今回、選挙のことを取り上げさせてもらった背景としては、共和の福祉バスの利用者が、前回の衆議院議員選挙のときに、投票所へ行くのにバスを利用できないかという声が多数あったからです。具体的に話を聞いていくと、これまでは近所の方が投票に行くときに一緒に乗せていってくれるんですけど、自分からは乗せてくれる方に「選挙に行きたいから同乗させてほしい」だとか「車を出して」と自分からは言いにくい。あるいは、選挙のときに乗せていってくれると声をかけてくれた方がいたんですが、その人と投票所へ行くと周囲にどう思われるかという、人目を気にして、なかなかその方の車と一緒に乗ることができなかつたとか。では、当日ではなくて平日、福祉バスを使って期日前投票所に行ったらどうかと、そういうふうな質問を試みても、「当日投票に行けない理由に当てはまらないからうそをついているようで嫌だ」ということで、期日前投票所も利用していないということでした。これって、共和地区のことだけの課題と考えれば、福祉バスの運営委員会の何か、その辺の団体で相談して解決できる、検討できることかもしれないんですけども、同じような悩みを抱えた人は、この山北町町内にも、選挙に行きたくても行けないという方が、同じような悩みが多いと思ったので、今回、町内の共通の課題として挙げさせていただきました。答弁の回答では、費用のことですとか職員の配置とか、困難であるという、慎重に議論されることというふうな回答がありますけれども、こういう声は、

実際、町もしくは選管に声が届いているのでしょうか。

議 長 総務防災課長

総務防災課長 投票をそういう、実際、「私行きたいんですが、行くことができない。何とかしてくれ」というのは、今回の衆議院選挙では、直接はありませんでした。

議 長 副町長。

副 町 長 共和の福祉バス、その他のことについて言わせると、共和地区の夏まつり、ゲートボール大会、そういうときに、共和福祉バスを臨時便として動かすんで、ぜひ行ってください、ぜひ来てくださいということもあります。同じようなことも、町が今、試行運転でやっています清水地区のデマンドタクシーも含めて、いろんなことが考えられるんじゃないかというふうな形で、その辺は対応していければと思います。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 この答弁書の中では、現状は、投票日当日に投票所まで臨時便運行に対するニーズは、それほど高くないと考えておりますと回答をいただいたんですが、今の副町長の回答だと、そういう声があれば、対応していきたいというお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、そういったような、例えば福祉バスのようなものが利用できないかという声が多くあれば、当然、それは検討して、その方向に進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 共和地区では、そういうふうな解決策が考えられると思うんですけども、実際に全体で考えてみますと、今現在、高齢者で特に要介護認定5の方は、郵便投票が認められています。では、要介護3、4の方は、実際に一人で選挙に行けているのでしょうか。要介護認定の3ですと、日常生活が介助なしでは送ることができない。3、4はされています。山北町では、要介護認定3と認定された方が121名、要介護認定4とされた方が82名、合計約200名、令和3年10月現在いるというふうに聞いております。また、障害者手帳を交付されている方も、身体の方では433件、精神の方では64件、療育のほ

うでは94件、合計591件の方が障害者手帳を交付されているということです。認定されたから、障害者手帳を交付されているから投票に行けない、イコールではないかと思うんですけど、この方たちが実際に投票所に行けているかということは把握はできているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 まず、選挙を執行しているのは選挙管理委員会なんですが、そちらの選挙人名簿で全て行います。選挙人名簿には、介護度とか障害者手帳を所有しているとか、一切記述はございませんので、選挙管理委員会としては、そういうものは把握しておりません。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 把握されていないという御回答がありました。第2期人口ビジョンの総合戦略の中では、75歳以上は、2020年では19.8%、2030年には29.5%と後期高齢者の割合が上がっています。2012年の投票率の結果を見ますと、70%を超えているということは、徐々に高齢者が山北町の中で増えて、投票に行きたくても行けないという方が増えてくるのではないかな。今すぐ何かを取り入れるべきではありますが、今後、10年後、20年後は、じゃあその方たちはどうするのかと、これは投票だけの問題ではないかと思うんですけども、そういうことを踏まえて、今回、移動投票カー等の提案をさせていただきました。

箱根町では、平成30年に島根県の山間部で期日前移動投票カーを取り入れた例を参考に取り入れて、移動投票カーで投票した人は、期日前投票者の全体の30%が利用しているということです。実際に聞き取り調査をした結果、4年続けた移動投票カーを今年からやめて、今年からは、各地区を半日ずつサテライトで出張の期日前投票所を設けることにしたということでした。その理由としては、投票カーで車に乗る、その段差の乗り降りが大変不便だという声があったからだと聞きました。

ここで考えたいポイントとしては、一番参考にしたいポイントとしては、有権者の声をきちんと聞いて、それを期日前投票の投票所に反映させているということだと思うんですけども、そういう声があれば、現在は町内では取り入れるのは困難だという御回答ですが、今後声を聞いて、そういう手段

も考えられるべきだとは思いますが、そういうことは、今後検討の課題にはなるでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 答弁のほうにも書いてあるとおり、まず人の配置が非常に困難なんです。というのは、今でも期日前、今回もずっとやらせていただいたんですが、中には投票できないよという方も、書くのはちょっと苦手という方がいます。それ、代理投票という制度があって、やります。それで、その場合、総務防災課の職員が2人すぐ行って、それをやるようになります。

ですから、今、下に事務につくのが、プラス、そういう職員も必要になります。期日前のときは、もう選挙の準備をずっとやっております。その事務の傍ら、呼ばれたらすぐ2人が行くような形になりますので、これを新たに、例えば三保のほうにやるとしたら、三保のほうにも事務以外で、そういう何かのときのために人を置いておかなければいけません。そういう人が今の段階では、ちょっと本当に困難だというのが、まず第一にあります。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 その人員を確保するというのは、そこは選管がその配置をするのでしょうか、行政が予算の配分というか、そこに新たな計上ができれば可能、費用の問題だということでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 先ほども言いましたが、まず人の話です。選挙、かなり高度な知識とか経験等が必要になります。ですから、今、選挙管理委員会の庶務班が4人当たっております。それ以外にまた配置をするとすると、その前に担当していた職員が担ってくると思います。それは今、違う課で仕事をしておりますので、その方たちを何日も選挙のために確保するというのは、なかなか困難でありますので、ほかの業務が進まなくなりますので。ですから、先ほど人がいないということで、困難だということで話させていただいています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 人が困難だということは、今の回答でお聞きしましたが。コロナのワクチン接種と同様に考えてはいけないかと思うんですが、今回の緊急事態的なコロナウイルスの感染拡大で、コロナワクチンの接種で集団接種会場へ、

今回、緊急事態ということで、各課からの人員の配置ですとか、直接自分の足で集団接種会場へ行けない方への車の送迎なんかも迅速に対応していただいて、山北町の接種率というのも80%を超えていると思うんですけども。それって、コロナの緊急性を配慮して、今回そういうようなことをしていただいたと思うんですけども、それを選挙にも今後応用する、こういうことが可能であれば、今後こういうことが検討され、実施できるのではないかなと。山北町なら、いろいろな課の方が協力し合ってできるのではないかなというふうに、私自身は考えております。

というのは、コロナ対策の有効なコロナワクチン接種対応をされている、その町長を選ばれたのは、やはり有権者の方なので、有権者の方の福祉のことを考えたら、やはり行きたくても行けないという方の選挙の重要性をもう少し考えていただきたいと思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

議 長

町長。

町

長

総務課長が人のことを言うておりましたけども、実際問題として、今、行政改革で職員を減らしているわけですよ。ということは、御案内のように、もしそういうようなことをやるとなると、そこで増やしていかなければいけない。当然、そういう職員を。ですから、そういったようなことも含めながら、今現在、様々なところで行政改革をやっておりますけども、それと半分逆行していくようなことにはなろうかと思えます。そういったようなことが議員各位の皆さんから御要望が強ければ、町としては職員の増員も含めて、考えていきたいというふうに思っています。

議

長

副町長。

副

町

長

選挙事務に関しては、国政選挙、衆議院議員とか参議院議員とか、お金の問題じゃありません。これは、はっきり言って国から出ます。かかる経費は出ます。それから、県会議員の場合は県から出ます。町長選挙と町会議員の皆さんの選挙は町のほうから支出するような形になっているんです。ですから、お金の問題ではないということの一つ、それは分かっていたきたい。

それから、人の問題なんですけど、選挙の事務というのは、選挙管理委員会の事務局というのは、役場で担っていますけれども、それ以外の事務がありますね。投票所の事務は、何が何でも役場の職員がやらなきゃいけないとい

うことはないんです。例えば婦人会、例えば青年団とか、いろんな組織があると思います。そういう方がやっていただければ結構なんです。ただ、一つ言えることは、絶対に選挙は間違えてはいけないということです。これは、本当に重要なことをございまして、これを間違えて何でもありだというと、選挙自体が、国の仕組みがもうおかしくなってしまうので、それは、そういうふうな形でございます。

それから、コロナのときは、町長の判断で町民の安心・安全ということで、これは職員にもう本当に協力してもらおう。これは、町が実施することですので、町長の判断でやっていただきました。職員が出させてもらいました。

選挙のときに、絶対間違えちゃいけないということで、今、役場の職員が出ていますけど、安心・安全という意味でとはちょっと違うのかなと。でも、絶対間違えちゃいけないんですが、その辺のところの兼ね合いが非常に難しいので、町長が先ほども申し上げましたとおり、やはり必要な人員は確保しなきゃいけないということもあるんですけども、必要な移動手段も、交通手段も確保しなきゃいけないというのはあるんですけども、その辺のところは、今現在、何でも役場の職員が選挙をやらなければいけないということはありませんので。その辺は、ちょっと間違わないようにお願いしたい。

また、経費の問題だけじゃないということです。経費は、国政選挙は国で全部出ますので、その辺のところはお願いいたします。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 お金の問題だけではないということ、今の答弁で理解いたしました。では、こういう声に対しては、こういう声というのは、行きたくても行けないという方の声に対しては、今後どう対応していくべきことなんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 その辺は、選挙管理委員会と執行者である町長、町会議員等も含めて、いろんな面でこれから検討していかなければいけない、調整していかなければいけないというふうに思います。やっぱり、選管の仕事が車の手配までというと、またちょっと違うんで、その辺のところは町で担うべきなのか、その辺もしっかり、今後調整していかなきゃいけないと思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 お金の問題ではなく、適切に行われなければいけないということは理解したんですけども、選挙の当日の適切に行われなきゃいけないことに代わる補助的なこととして、今回、共和の福祉バスの臨時便ですとか、おでかけ号の臨時便を出すとか、そういったことを考え、もしくは期日前投票の理由が、自分が車がなくて投票所に行けないからという理由がそこに当てはまらないという方がいらっしたんですけども、そうであるならば、当日に関わる業務ではなく、周辺のサポートで、そこが解決できる問題ではないかなというふうに考えます。期日前投票には、理由を宣誓しなければいけないとあって、その中に交通手段が確保できない、例えば病気ですとか負傷、身体障害を持っているからという理由があるんですけども、そこを変える、もしくは、そういう理由をチェックすることになっていますが、実際、当日投票に行けないからという、移動手段が自分でなくて行けないから期日前投票に行くという方を、おでかけ号ですとか福祉バスで行けるというふうに、例えば防災無線ですとか広報で促していけるような、期日前投票に行きやすい仕組みというのにも必要なのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 期日前投票、法律で定められていまして、今議員さんが言う理由なんですけど、コロナの関係も該当しますので、コロナで当日投票所は混み合うからという、それを避けるために期日前も利用できるようになっていきます。あと、選挙管理委員会のほうで、期間中、何回か広報車回るんですけど、その中で、当日選挙に行けない方は期日前投票を利用してくださいということで、広報車で回っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そのようなことは続けていただきたいと思います。

では、4番目の質問に移ります。

今回の4点目の質問をさせていただいたのは、今選挙権がない年齢の若者も、今後必ず投票をしなければいけない選挙権を持つ年齢になったら、投票しなければいけないことですので、投票率日本一を目指すのであれば、その方たちへの政治・選挙に関する関心を高めることも必要なのではないかと思います。

って質問させていただきましたが。回答の中で、主権者教育の推進を図っておりますと御回答がありましたが、具体的には、どのようなことが行われているのでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

主権者教育を選挙権が低年齢化したということの中で、色濃く学習指導要領と学校の教育の中へ入ってきております。これまでも山北町は、こういった主権者教育を取り組んできました、例えば一つの例としまして、この答弁にもありますように、6年生が、これまでは夏休みに子ども議会を開催しておりました。それも代表者が自分で質問を考えて町長に質問すると、こういう子ども議会を開催しておりましたけども、六、七年ぐらい前ですか、秋に6年生が国会議事堂に見学に行きました。そこのところで見学したのをきっかけにして、グループで山北町の課題をいろいろ話し合っ、そして実際に調査をして、どこに課題があるのか。じゃあ、自分たちはどういう提言ができるかと。こういうふうな形で、子ども議会の中で代表者が議員になって、質問するという、そういうシステムづくりをつくりました。そして、そのグループになっていた子どもたちは、傍聴という形で実際に傍聴席に入って、そして、自分たちの代表者が質問して、どういう答弁をもらえるのか。そういったところまで進めてきているということで。ですから、子どもたち全員がこの選挙に関わっているということで、そのところは、山北町が子どもたちが少なくなったという、そういうことの中でこういうケースができたということでございます。

あるいは、中学生になりますと生徒会選挙等もございます。そうしたときに、実際に町民が使っている記載台とか投票箱、これを使って実際に選挙をやるということで、リアルな選挙という形の中で、そういった面を学んでいるということ。

あとは、学習の中で年間計画なりに基づいて、主権者教育について、選挙の仕組みですとか、そういった学習すべき内容については、しっかりと学習しているという状況でございます。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

子ども議会に前々から取り組まれているというのは、大変うれしいという

か、ありがたいというか、この先も続けていっていただきたい取組の中の一つだと思うんですけども。本物の投票の記載台や投票箱を生徒会の役員選挙の際に貸し出すことが果たして選挙に関する、政治に関することに実際に効果的というふうには考えられているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 実際に、子どもたちあるいは先生方が段ボールで作った、そういったところに入れるのと、実際に投票するときに入れるものと、やはり全然重みというんですかね、その感覚は全然違うと思います。ですから、そういった面では、こういったものを学校からもぜひ貸してほしいという、そういう要望が毎年来ているという状況ですので、それをやっぱり実際にそういうところに投票するというのは違いがあるというふうに思います。ただ、選挙でそれを使うだけじゃなくて、使うまでに、町ではこういう仕組みで、こういう形でやっているんだよという仕組み、選挙についての学習をしますので、そのこととつなげているということでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 令和3年度「山北の教育」の中の基本方針の中にも、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創意工夫や教材等の改善等をとおして、各校の特色ある教育活動を展開し生きる力を育むことをめざすものとする」とあります。

日本青少年研究所のある調査によりますと、私個人の力では政府の決定に影響を与えられないという考え方について、日本の高校生の80.7%が「全くそう思う」、もしくは「そう思う」と答えています。この調査は、韓国では55.2%、中国では43.8%、アメリカでは42%の回答となっていて、日本の学生、若者は政府の決定に自分の個人の力が影響を与えられないという割合が出ているとされています。

神奈川県教育委員会では、現在、平成23年に発行したシチズンシップ教育指導用参考資料を活用して、全ての県立高校及び中等教育学校でシチズンシップ教育に取り組んでいるという報告があります。その中の一つに政治参加教育というのがあるということで、全高校でそのような主権者教育が行われていて、山北高校でもそれが取り入れられているということだったんです

けども。小・中学校においては、学習指導要領に基づき、政治的教養を育む教育ということで、指導資料並びに本冊子を活用して、本教科の領域の授業をはじめ、学校行事や児童・生徒活動、学級経営など、自校の教育活動の狙いや指導方法について指導資料で示した視点から、改めて見直していただきたいというふうに出されているんですけども。こういう教育委員会の指導の下に、例えば子ども議会ですとか、そういうことが執り行われているということなんでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。
学習指導要領にのっとり、学校はカリキュラムをつくって、そして年間指導計画を立てて、そして実施しております。そういった中で、具体的に、じゃあどう活動するかということの中で特別活動とか総合的な学習の時間、そういった中で、その中の一つとして、子ども議会というので実際に取り組むということでございます。子どもたちが、先ほど10.7%ですか。日本は、生徒の力では変えることはできないという。そういう意見を持っているということですけども、実際に子ども議会やって、こういう例もございます。山北には歴史や文化がいっぱいあると。ただ、その文献が、大人の文献しかない。子どもたちに寄り添った文献はないんで、私たちはどう、その歴史や文化を伝えていけばいいんでしょうかという、こういう子ども議会の中で質問がありました。そこで、これまでは3、4年生版の「わたしたちの山北」ということで、山北町にはこんな仕事がある、こんな自然がある、こんないいところがあると、そういういろいろなところを学ぶ、そういう副教材がございました。それで、その歴史・文化に特化して5、6年生で学ぶべき内容の歴史・文化を網羅した副読本をそれをきっかけに作りまして、今、そのことで子どもたちは、今学習をしております。

ですから、そういった自分たちの提言したことが変わったという、それを実感したということが非常に大きいことじゃないかなというふうに思っています。それは一つの例でございまして、ほかにもいろんな担当課のほうで、子どもたちの意見を吸い上げながらしているということ。ですから、そういった子どもたちの励みにもなるし、そういった子どもの視点を大事にしていく、そういう教育をしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 山北町では、そういうふうな取組がもうされているということで、心強い
と思います。

神奈川県教育委員会が行っている、政治的教養を育む教育検討会議というものが平成28年から設置されていて、小・中学校における政治的教養を育む教育指導資料というものを作成されているということで、その教育検討会議の座長に、ちょっと聞き取り調査を行ったところ、神奈川県のいろんな市町村に主権者教育といいますか、政治的教養を育む事業の中の一つとして、子ども議会の前段階で行われている川村小学校での授業と似通ったところはあるんですけども、生徒たちが自分たちで地域の課題を自分事として捉える。地域の課題だけではなくて、学校内の問題を自分たちで考えて、それを生徒みんなで話し合う、他者の意見を聞く。そうした上で、自分の意見もしっかりそこで伝える。そういう選挙に関わる、政治に関わる第一歩というか、その大前提として自分の意見を持つということ。それから、自分の意見をきちんと伝えられること。そして、そのことを伝えた上で、相手の意見を聞いて対話することがいろんな主権者教育、例えば政治的な授業だけではなく、いろんなところで、あらゆる授業の中で取り組むべきことだというふうにおっしゃっていました。

それで、平成29年度より、神奈川県内の小・中学校で実施協力校を募って、そういう教育、単発的に授業、講演を行った上でもその授業を展開して行っているということなんですけども、神奈川県に、山北町には、まだそういうふうな授業に出向いていないということだったので、仮にもし、そういうこと、手を挙げられる機会があれば、手を挙げていただいて、今小学校で行われているということだったんですけども、山北中学校でも、そういうような政治的な教養を育む授業を取り組んでいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今言われたようなことを学校の中で、いろんな主権者教育の中で、中心的には、中学3年生の公民で扱います。選挙のことについて、いろんな学びがあります。その中で、学校の中で、例えばそういったところに関わっている

方にゲストティーチャーとしてお招きして、そして話を聞くとか、あるいは講演会を開催するとか、いろんな手法があろうかと思います。ですから、そういう面は学校とよく相談しながら、今の子どもたちにとって、どういう内容がふさわしいのか。ですから、ふだんの、通常のこれまで積み上げてきた小学校で学んだこと、中学校でさらにそれを深める。そして、その中で、どうやってさらに深めていけばいいかということ。

ただ、いろいろカリキュラムの中で限られた中でのことですので、何もかもということはできませんけども、そういう中で適切に判断しながら、よりよい形の事業展開をするのが大事なかなというふうに思っています。ですから、その辺のところは、また学校が中心となって、それは決めるべきことですが、教育委員会でもいろいろ相談しながら進めていくことは可能であるというふうに考えてございます。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

私自身も振り返ってみますと、義務教育の中で政治の仕組みですとか、選挙の仕組みとか、そういうことは学習した覚えがあるんですけど、では、いざ選挙のときに、どこを争点にして投票すればいいのかとか、政治のどういうところを基準に自分がどう考えるかということまでは学習した記憶がないんですね。いざ二十歳になって投票する、自分が選挙権を持ったときに、じゃあ誰を選べばいいのか、どこを選べばいいのかという、そういう基準が自分の中には全くなくて。本当に適当に、ただ、この人が単によさそうだからとか、女性だからとか、そういう理由で初めは投票していた記憶があります。

愛知県の新城市のある中学校では、マイ争点ということで、投票先をどう選ぶか、何を選ぶかということを学生たちと話し合っ、最後にGIGAスクールでタブレットが導入されていますので、そのタブレットで疑似投票ということを行ったというふうな新聞の報告がありました。タブレットを今後活用していただいて、理想的には、行く行くはネット投票ができればいいなと思っはいますが、それは先だとしても、そういう自分が何をどう選ぶか、何が重要でということをきちんと考えられる子どもになっていただきたい。あるいは、子どもだけじゃなくて、それはもう私たち自身にも関わってくる

ことだと思いますが、そういうところにもぜひ取り組んでいただけたらと思
いますが、いかがですか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、例として出されましたけども、高校あたりでかなりそのところは進
められているんじゃないかなというふうに思っています。ただ、模擬選挙と
いうのは、やはりそこまでのところまで持っていく判断力、それから知識、
どういった形で選べばいいのか。いわゆる単なる好き嫌いだとか思いつきだ
とか、それであっては、やることがかえってマイナスになるケースというの
も心配されております。ですから、そこをやるにはかなりの慎重さをもって、
それまでの取組というか、そのところが非常に大事かなというふうに思っ
ています。

ですから、ただ単に先進事例としてそれがあるから、すぐにそれをやりま
すじゃなくて、その先進事例はどういう形でそこまで持ってきたのか、そこ
のところをやっぱりしっかりと研究したり確認したり、そういうことが大事
かなというふうに思っています。ですから、ただ単にそれをやれば、意識が
高まるということじゃなくて、やることによってマイナスになるケースとい
うのも多々あることがありますので、そのところは、やっぱり慎重にやら
なきゃいけないというふうに思っていますし。そういう形で今、高校段階で
やっておりますけども、そういったものを少しでも中学生段階に落とせるの
かどうか。そのところは、やっぱりしっかりと研究しながら、検討しなが
らやっていかなければいけないというふうに考えています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 山北町では、事前に問い合わせたところ、年代別の投票率は出ていなかっ
たということで、実際に若年層、10代、20代、30代、そして高齢者との年
代の投票率というのは今回分からなかったわけですが、全体を通して言える
こととしては、投票に行きたくても行けない方ですとか、若者で政治的関心
がない方に対してとか、そういうことに町民がどういふふうに考えているか
ということを町全体で有権者の声をぜひ聞いていただきたいなと思います。

参考までに、長浜市の選挙管理委員会が、今後の選挙の執行管理や選挙啓
発に関するアンケートを行っています。そこでは投票所の環境についてとか、

投票所の期日前投票の投票所の感想、あるいは、なぜこのまちの投票率が低いのかとか、そういうことをちゃんときちんと声を聞いて、それに基づいて改善しております。例えば、そのアンケート結果に基づいて、共通投票所の制度の導入ですとか移動支援等を行って、若い方でも投票に行きたくても行けないという方もいらっしゃるということに関して改善を行っています。

ぜひ今後、全体を通しての最後のことなんですけれども、行きたくても行けない方や若者の声を政治に吸い上げられないということは、その方たちの声が反映されないということで、大変今後の政治に関して非常に危機感を覚えるので、今後はこういう声を聞いて、いろいろなことを、今あることだけじゃなくて、10年後、20年後の投票所のこと、投票率のことを考えて取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、私たちも振り返ってみると、まず、やり方から覚えるわけですね。だから、誰から投票するなんてことは全く考えないで行って、もらって、こここのところを書いて、入れて、また次の人をもらってというような、確認してもらったり、そういうようなことが、私も二十歳ぐらいのときは、そういうような誰を選んでいいかなんてことよりも一体どういうふうに仕組みがなっているかというような、そんなようなことのほうが中心だったような気がいたします。

そういったことも含めまして、若い人たちが投票に行ける、行きやすいような仕組みというのは、我々としては考えていかなければいけないというふうに考えております。また、そういった様々な提言がありましたらお願いしたいというふうに思っております。

12 番 富 田

終わります。